

決議案第4号

人口減少問題・地方分権改革等調査特別委員会設置に関する決議

- 1 本議会に16人の委員をもって構成する人口減少問題・地方分権改革等調査特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は、次の事項について必要な調査を行う。
 - (1) 人口減少問題に対する総合的な企画・調整（地方創生に向けた地方人口ビジョン、地方版総合戦略の策定等）に関する事。
 - (2) 道州制特区に関する事。
 - (3) 広域連携に関する事。
 - (4) 市町村等への事務・権限の移譲に関する事。
 - (5) 総合振興局等の在り方に関する事。
 - (6) その他必要と認める事項。
- 3 本委員会は、前項に関する関係常任委員会所管事務について連絡調整を行う。
- 4 本委員会は、閉会中も調査を行うことができることとし、議会において調査終了を議決するまで継続存置する。